

平成 30 年度稲荷伊草第二土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号） に係る専決処分について

平成 28 年 12 月 19 日から平成 30 年 10 月 31 日を工期として施工してきた調整池築造（伊草ふれあい公園）工事について、平成 30 年 6 月 28 日付けで受注者から建設工事続行不能通知が提出され、同日付けで市が建設工事請負契約を解除したことにより、工事現場の維持保全業務等に係る予算措置について、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により専決処分するものである。

補正予算の額

補正前予算額	446,405千円
今回補正額	47,088千円
補正後予算額	493,493千円

補正予算の内容

1 歳入 補正額 47,088千円

(1) 建設工事請負契約解除に伴う違約金について予算化する。

47,088千円

2 歳出 補正額 47,088千円

(1) 建設工事請負契約解除に伴い必要となる委託料等について増額及び予算化する。

・ 物件調査委託料

2,300千円

・ 調整池築造工事現場維持保全業務委託料

11,000千円

・ 予備費

33,788千円

問い合わせ

八潮市企画財政部財政課

電話 048-996-2111 内線306・477